

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日和産業株式会社

【英訳名】 NICHIIWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 澤 敬 史

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811-1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811-1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	29,549,567	33,519,115	39,900,700
経常利益 (千円)	607,114	434,042	379,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	424,059	302,008	139,089
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	519,104	318,902	282,821
純資産額 (千円)	17,993,780	17,960,171	17,757,480
総資産額 (千円)	29,021,755	30,928,080	27,827,820
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.96	15.64	7.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.0	58.1	63.8

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.39	1.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が若年層まで進み、緊急事態宣言の解除等の影響により、経済には持ち直しの動きが見られました。しかし、新型コロナウイルスの新たな変異株の流行の懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

配合飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしの価格は、期初から中国の旺盛な需要により高騰し、米国での豊作見通しから一時落ち着ついたものの、エタノール需要の増加等により再び上昇しております。副原料である大豆粕も、とうもろこしと同様に、米国での作付が良好なことから値を下げておりましたが、中国への輸出増等により再び上昇しております。外国為替相場につきましては、米国で新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済活動が順調に見られることから、円安が進んでおります。

畜産物市況につきましては、鶏卵相場は、前年発生した鳥インフルエンザによる生産量減少から回復しつつあり、8月頃より値を下げております。鶏肉相場は、輸入量と国内生産量共に増加したことにより、前年より値を下げております。豚肉相場は、生産量が回復し、軟調に推移しておりましたが、カナダでの洪水による輸入量減少等の影響から、年末には前年を上回る価格となりました。牛肉相場は、国内生産量の減少に加え輸出量の増加等に支えられ、前年度を上回る価格で推移しておりましたが、国内生産量に回復の兆しが見られたことから、11月頃より前年を下回る価格で推移しております。

このような状況のなか、当社は4月と7月に配合飼料価格の値上げを行いました。10月には値下げを行いました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高335億19百万円（前年同期比13.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は3億53百万円（前年同期比36.0%減）となり、経常利益は4億34百万円（前年同期比28.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億2百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 飼料事業

飼料事業では、売上高は、収益認識基準等の適用で減少したものの販売価格が前年を上回ったため323億23百万円（前年同期比14.2%増）となりましたが、原料価格が上昇したため、セグメント利益（営業利益）は5億72百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

#### 畜産事業

畜産事業では、前年と比べて豚肉相場が下落したことに加え、飼料価格が上昇したことにより、売上高は11億95百万円（前年同期比4.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）は13百万円（前年同期比91.8%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

#### （資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億円増加し、309億28百万円となりました。これは、主に現金及び預金が24億30百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が44億15百万円、原材料及び貯蔵品が5億81百万円増加したことによるものです。

#### （負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億97百万円増加し、129億67百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が27億57百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し、179億60百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億85百万円増加したことによるものです。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,591,000
計	79,591,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,830,825	20,830,825	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,830,825	20,830,825		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		20,830,825		2,011,689		1,904,186

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,518,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,305,900	193,059	
単元未満株式	普通株式 6,125		
発行済株式総数	20,830,825		
総株主の議決権		193,059	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日和産業株式会社	神戸市東灘区住吉 浜町19-5	1,518,800		1,518,800	7.29
計		1,518,800		1,518,800	7.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,818,207	7,387,633
受取手形及び売掛金	8,559,528	<sup>2</sup> 12,975,389
商品及び製品	140,790	159,686
仕掛品	320,334	417,056
原材料及び貯蔵品	1,985,741	2,566,951
その他	338,266	868,313
貸倒引当金	227,585	308,712
流動資産合計	20,935,283	24,066,318
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	5,334,383	5,466,316
無形固定資産	9,994	8,570
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	1,480,902	1,361,697
破産更生債権等	1,378,821	1,378,731
その他	688,053	722,234
貸倒引当金	1,999,620	2,075,788
投資その他の資産合計	1,548,159	1,386,874
固定資産合計	6,892,536	6,861,762
資産合計	27,827,820	30,928,080
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,574,015	<sup>2</sup> 7,331,874
短期借入金	4,269,000	4,269,000
未払法人税等	204,084	31,521
賞与引当金	100,912	50,008
その他	818,637	<sup>2</sup> 1,180,954
流動負債合計	9,966,649	12,863,359
<b>固定負債</b>		
長期未払金	84,240	84,240
退職給付に係る負債	19,450	20,310
固定負債合計	103,690	104,550
負債合計	10,070,339	12,967,909
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,011,689	2,011,689
資本剰余金	1,904,186	1,904,186
利益剰余金	13,897,843	14,083,639
自己株式	295,799	295,799
株主資本合計	17,517,919	17,703,715
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	229,843	243,821
繰延ヘッジ損益	9,717	12,634
その他の包括利益累計額合計	239,561	256,455
純資産合計	17,757,480	17,960,171
負債純資産合計	27,827,820	30,928,080

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,549,567	33,519,115
売上原価	27,657,604	31,567,224
売上総利益	1,891,963	1,951,891
販売費及び一般管理費	1,340,077	1,598,677
営業利益	551,886	353,214
営業外収益		
受取利息	16,977	15,885
受取配当金	13,513	18,410
売電収入	39,617	38,627
為替差益	28,823	75,583
その他	67,520	58,472
営業外収益合計	166,452	206,978
営業外費用		
支払利息	42,555	44,008
支払手数料	36,293	43,090
売電費用	23,601	18,255
設備修繕費	-	20,467
その他	8,774	329
営業外費用合計	111,224	126,150
経常利益	607,114	434,042
税金等調整前四半期純利益	607,114	434,042
法人税等	183,054	132,033
四半期純利益	424,059	302,008
親会社株主に帰属する四半期純利益	424,059	302,008

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	424,059	302,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94,459	13,977
繰延ヘッジ損益	585	2,916
その他の包括利益合計	95,044	16,894
四半期包括利益	519,104	318,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,104	318,902
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務に該当する有償支給取引については、従来は有償支給した原材料について消滅を認識しておりましたが、有償支給した原材料について消滅を認識しないこととしております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は42億66百万円減少し、売上原価は42億65百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	3,000千円	2,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	342,510千円
支払手形	千円	907千円
その他 (設備関係支払手形)	千円	1,490千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	413,789千円	405,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,872	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,871	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注2)
	飼料事業 (千円)	畜産事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	28,294,811	1,254,756	29,549,567		29,549,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高	443,320		443,320	443,320	
計	28,738,131	1,254,756	29,992,887	443,320	29,549,567
セグメント利益	634,347	166,356	800,704	248,817	551,886

(注)1 セグメント利益の調整額 248,817千円には各報告セグメントへ配賦していない費用(管理部門に係る費用等)237,597千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注2)
	飼料事業 (千円)	畜産事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	32,323,413	1,195,701	33,519,115		33,519,115
外部顧客への売上高	32,323,413	1,195,701	33,519,115		33,519,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	629,366		629,366	629,366	
計	32,952,780	1,195,701	34,148,482	629,366	33,519,115
セグメント利益	572,793	13,650	586,443	233,229	353,214

(注)1 セグメント利益の調整額 233,229千円には各報告セグメントへ配賦していない費用(管理部門に係る費用等)226,546千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「飼料事業」の売上高が、42億66百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21円96銭	15円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	424,059	302,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	424,059	302,008
普通株式の期中平均株式数(株)	19,312,003	19,311,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日和産業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日和産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。